

公立こども園再整備計画（前期）策定支援業務委託仕様書

1. 目的

豊中市は、「夢・はぐくむ公立こども園整備計画（平成30年9月策定。以下「夢プラン」という。）」の実行にあたり、再整備する園ごとの立地条件や設備状況等を勘案したうえで基本設計前に整理しておくべき前提状況や整備手法をまとめた再整備計画を作成するため、公募型プロポーザル方式により公立こども園再整備計画(前期)策定支援業務事業者の募集・選定を行います。

2. 委託業務名

公立こども園再整備計画（前期）策定支援業務

3. 委託業務期間

契約締結日より、2019年5月31日まで

4. 委託業務対象園数

豊中市が指定する公立こども園6園

5. 委託業務内容等

(1) 各園整備計画概要策定支援

夢プランに基づき園ごとの再整備内容の詳細条件を検討し、基本設計委託を行うまでの前提となる条件整理を行う

- ・現地調査(敷地調査)、周辺状況調査
- ・対象施設ごとの再整備手法（改修・増築・現地建替え・移転建替え等の整備案）の提案・検討と支援
(移転候補地提案含む)
- ・(施設の長寿命化及びLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した計画の検討含む)
- ・地域特性等を考慮した園ごとの付加価値の検討・提案
- ・施工期間中の園運営手法等（在園児の退避手法等含む）の検討
- ・整備案を含む法規チェック等

(2) ブロック図面（敷地内での園舎の配置、部屋のおおまかな配置）作成

- ・周辺地域に配慮した園舎等の配置
(保護者送迎（徒歩・自転車・自動車）や周辺住民への影響の考察含む)
- ・園敷地内の園舎、園庭、門（正門、通用門等）の配置
(登園時の保護者、園児の導線の検討含む)
- ・園舎内の各部屋、設備の配置
(各施設にどのような部屋、設備がいくつ必要かの検討及び部屋配置の考え方の検討含む)

※現状との変更点が分かるように図面を作成すること。

(3) 整備スケジュール案作成

- ・各園について設計着手から工事完了までの年次スケジュール
- ・在園児の通園スケジュール

(工事前に転園が必要であれば保護者への案内はいつか、どの園に転園するか、何カ月前からか・何人か等)

(4) 概算事業費見込作成

- ・園個別の概算事業費の作成

(5) 前各号に付帯して必要な業務

- ・他市事例の情報収集（検討体制、スケジュール等）
- ・既存園舎等の活用及び改築の可能性について
- ・デザインビルド方式／P F I 方式等の情報収集
- ・法制度、先進事例等の調査、情報提供

6. 成果品

- ・公立こども園再整備計画（前期）策定支援業務の検討結果に係る資料一式
（整備手法等に係る調査結果資料 共通事項、個別いずれも）
- ・各園整備計画概要に基づく計画案（個別園ごとのスケジュール、概算見込等）
- ・ブロック図面（個別園ごと）

※いずれも紙媒体（原稿）及び電子データ（CD-ROM 等）で提出すること。提出に際しては、適宜委託者の指示に従うこと。

7. 納入場所

成果品の納入場所は、豊中市こども未来部こども事業課とする。

8. 成果品の帰属

成果品の権利の帰属は全て委託者のものとし、受託者は、委託者が承諾した場合を除き、成果品を公表してはならない。

9. 機密の保持

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び豊中市個人情報保護条例（平成 17 年豊中市条例第 19 号）を遵守し、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。また契約終了後も同様とする。

10. その他

- ・本仕様書に記載のない事項が発生した場合は、両者の協議により決定する。
- ・当該業務を遂行するにあたり、事前に委託者と十分な協議を行い、委託者の意図及び目的を十分に理解したうえで、業務にあたること。
- ・業務の遂行上に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議を行い適切に対応すること。
- ・業務の進捗については、業務遅延が発生しないよう進行管理をし、適宜報告を行うこと。

- ・業務にあたり、電子データ提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。
- ・本業務履行のため必要な資料貸与を行うが、本業務完了後は速やかに豊中市に返却すること。
- ・資料等に用いる用紙及び消耗品は、受注者の負担とする。
- ・単純集計、印刷製本、消耗品の購入等の軽微な業務以外の委託業務に係る履行について第三者に委託し又は請け負わせてはならない。
- ・受託者は、本業務の完了後において不備等が発見された場合は、速やかに成果品の訂正を行うものとする。なお、これに要する費用は受託者の負担とする。

1 1. 事務局（問い合わせ先）

豊中市こども未来部こども事業課運営管理係

〒560-8501 豊中市中桜塚3-1-1（豊中市役所第二庁舎3階）

電話06-6858-2255（直通）

E-mail kodomo-unei@city.toyonaka.osaka.jp